

# 社会資本総合整備計画書(第2回変更)

(神奈川県)

平成29年 2月24日

計画の名称	神奈川県所管区域内の大規模盛土造成地の調査(防災・安全)(第2回変更)							重点配分対象の該当	○										
計画の期間	平成27年度	～	平成30年度	(4年間)	交付対象	神奈川県													
計画の目標	<p>新潟中越地震等の大地震時に大規模盛土造成地において、盛土地盤の滑动崩落による被害が多数発生したことから、平成18年に宅地造成等規制法が改正され、既存の造成地について、新たに「造成宅地防災区域」として県知事等が指定を行い、宅地所有者等に必要な勧告や命令が行うことができることとされた。</p> <p>神奈川県内では、東海地震、神奈川県西部地震の発生切迫性が指摘されるなか、本県では、既存の造成地の予防対策として、平成26年度までに大規模盛土造成地を抽出した(第一次スクリーニングの完了)。</p> <p>そこで、第一次スクリーニングにより抽出された大規模盛土造成地について、第二次スクリーニング計画を作成する。</p> <p>なお、計画作成は、国から示されているガイドラインに沿って行うこととしているが、対象数が膨大なことから第二次スクリーニングを計画的かつ的確に実施するため、優先度評価をより細分化したフローや変動確率等の評価手法を作成するとともに、現地踏査を実施し、評価する。また、評価にあたっては、学識経験者等の意見を伺い確定させる。</p>																		
計画の成果目標(定量的指標)	<p>・第一次スクリーニングで抽出された大規模盛土造成地625箇所について、第二次スクリーニング計画を作成する。</p>																		
定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値			備考										
						当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H28末)	最終目標値 (H30末)	備考										
	第一次スクリーニング計画で抽出された大規模盛土造成地の箇所数に対する計画作成実施箇所数					0箇所/ 625箇所		625箇所/ 625箇所	・「神奈川県国土強靱化地域計画」に基づき実施される要素事業:1-A-1										
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	70.0百万円	A	70.0百万円	B	—	C	—	D	—	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C+D)	0.0%							
交付対象事業																			
A1 市街地整備事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考	
1-A-1	防災	一般	神奈川県	直接	神奈川県	-	宅地耐震化推進事業	第二次スクリーニング計画作成 625箇所	18市町	H27	H28	H29	H30	H31	70.0				
											小計(市街地整備事業)					70.0			
C 効果促進事業(該当なし)																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考			
										H27	H28	H29	H30	H31					
											小計								
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考						
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業(該当なし)																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考				
									H27	H28	H29	H30	H31						
											合計								
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考						

計画の名称	神奈川県所管区域内の大規模盛土造成地の調査(防災・安全)(第2回変更)			重点配分対象の該当	○
計画の期間	平成27年度	～	平成30年度 (4年間)	交付対象	神奈川県
計画の目標	<p>新潟中越地震等の大地震時に大規模盛土造成地において、盛土地盤の滑動崩落による被害が多数発生したことから、平成18年に宅地造成等規制法が改正され、既存の造成地について、新たに「造成宅地防災区域」として県知事等が指定を行い、宅地所有者等に必要な勧告や命令が行うことができることとされた。</p> <p>神奈川県内では、東海地震、神奈川県西部地震の発生の切迫性が指摘されるなか、本県では、既存の造成地の予防対策として、平成26年度までに大規模盛土造成地を抽出した(第一次スクリーニングの完了)。</p> <p>そこで、第一次スクリーニングにより抽出された大規模盛土造成地について、第二次スクリーニング計画を作成する。</p> <p>なお、計画作成は、国から示されているガイドラインに沿って行うこととしているが、対象数が膨大なことから第二次スクリーニングを計画的かつ的確に実施するため、優先度評価をより細分化したフローや変動確率等の評価手法を作成するとともに、現地踏査を実施し、評価する。また、評価にあたっては、学識経験者等の意見を伺い確定させる。</p>				

## 交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31
配分額 (a)	2.300	2.700	8.780	4.300	
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	2.300	2.700	8.780	4.300	
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0	0	
支払済額 (e)	2.284	2.661	8.778	3.785	
翌年度繰越額 (f)	0	0	0	0	
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0.016	0.039	0.002	0.515	
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.7%	1.4%	0.02%	11.98%	
未契約繰越+不用率が10%を超えている場合その理由	-	-	-	入札において、 予定と契約価格に差が生じたため	

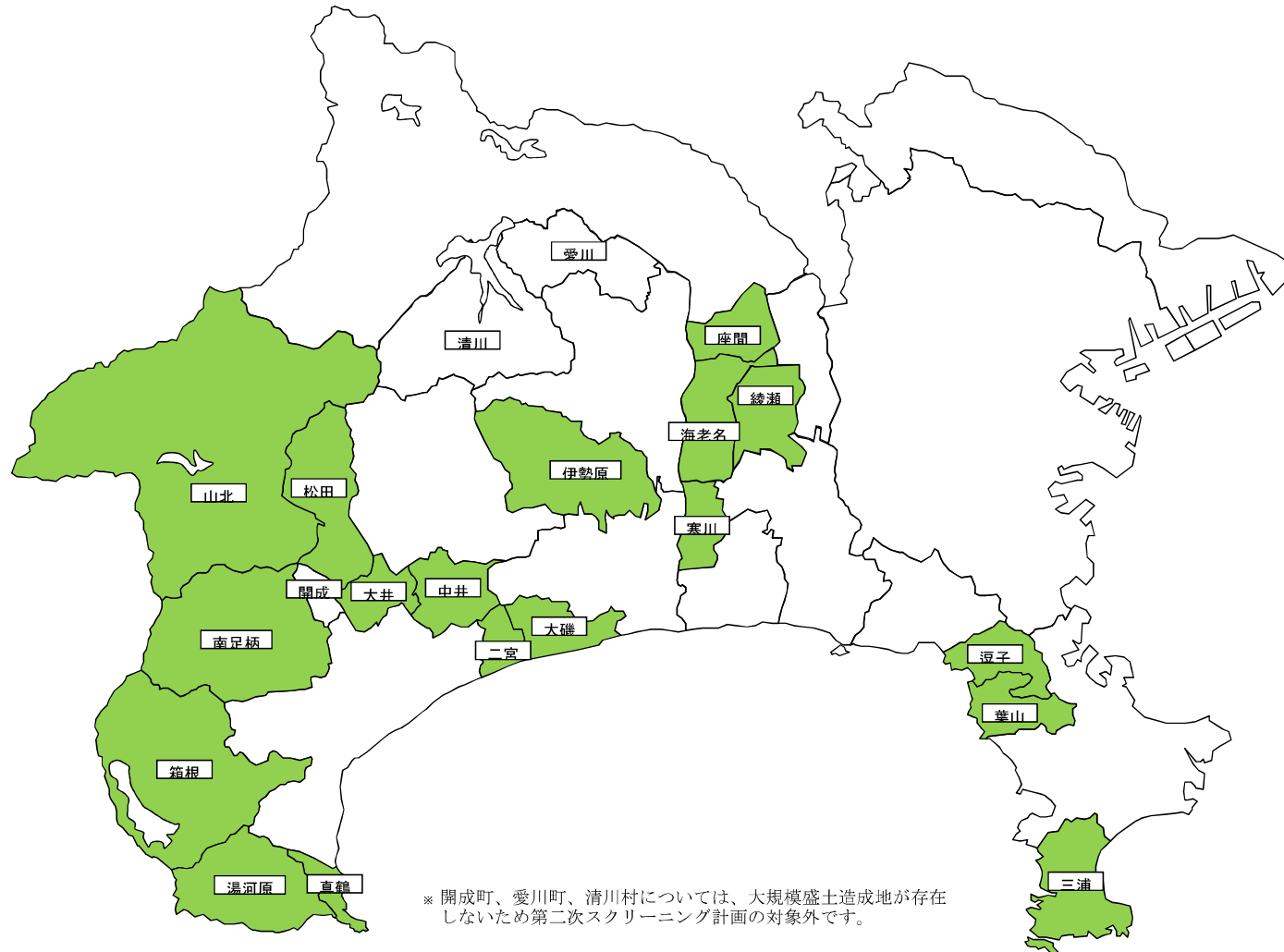
神奈川県所管区域内の大規模盛土造成地の調査(防災・安全)(第2回変更)

計画の期間

平成27年度 ~ 平成30年度 (4年間)

交付対象

神奈川県



※ 開成町、愛川町、清川村については、大規模盛土造成地が存在しないため第二次スクリーニング計画の対象外です。

# 社会資本整備総合交付金チェックシート

(汎用タイプ)

計画の名称: 神奈川県所管区域内の大規模盛土造成地の調査(防災・安全)(第2回変更)

都道府県名: 神奈川県

チェック欄

I. 目標の妥当性	
① 上位計画等との整合性	○
② 地域の課題への対応(地域の課題と整備計画の目標の整合性)	○
II. 計画の効果・効率性	
① 整備計画の目標と定量的指標の整合性	○
② 定量的指標の明瞭性	○
③ 目標と事業内容の整合性	○
④ 事業の効果(要素事業の相乗効果等)の見込みの妥当性	○
III. 計画の実現可能性	
① 円滑な事業執行の環境(事業熟度、住民等の合意形成等を踏まえた事業実施の確実性)	○
② 地元の機運(住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性)	○